経団連カーボンニュートラル行動計画
2024 年度フォローアップ結果 個別業種編

2050 年カーボンニュートラルに向けた住宅生産団体連合会のビジョン

業界として 2050 年カーボンニュートラルに向けたビジョン（基本方針等）を策定しているか。

□策定している・・・①へ

■策定を検討中・・・②へ

□策定を検討する予定・・・②へ

□策定を検討する予定なし・・・②へ

①ビジョン（基本方針等）の概要

策定年月日	〇〇年〇〇月
将来像・目指す姿	
将来像・目指す姿を実現するための道筋やマイルストーン	

②検討状況/検討開始時期の目途/検討しない理由等

・循環型社会の形成を推進するための取り組み推進に関する活動等を実施している「環境委員会」において、「建築物省エネ法」の改正（2022 年 6 月公布）の今後の施行状況等もふまえ、検討するところである。
・その中で、基本的な考え方としては、エネルギー基本計画（平成 30 年 7 月閣議決定）など、2050 年カーボンニュートラルに向け、大きな役割を担う家庭部門で求められている新築住宅の ZEH などの省エネ性能の確保を住宅生産の立場から支えるための取り組みを進めることとしている。
・なお、これらをふまえ、次ページ以降の行動計画においてはエネルギー基本計画で求められている、「2030 年までに新築住宅の平均で ZEH の実現を目指す」を（供給）目標としている。

住宅生産団体連合会のカーボンニュートラル行動計画

		計画の内容
【第１の柱】 国内の事業活動における排出削減	目標・行動計画	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や LCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅等の推進により、2030 年までに新築住宅の平均で ZEH の実現を目指す。
	設定の根拠	エネルギー基本計画（平成 30 年 7 月閣議決定）における「2020 年までに標準的な新築住宅で、2030 年までに新築住宅の平均で ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の実現を目指す」という目標をふまえたもの。 ※2018 年の現計画への移行時より、団体の性格上、ZEH 等の普及促進こそ第一の柱として考えるものとして、この認識を共有したものである。
【第２の柱】 主体間連携の強化 （低炭素・脱炭素の製品・サービスの普及や従業員に対する啓発等を通じた取組みの内容、2030 年時点の削減ポテンシャル）		○低炭素製品・サービス等を通じた貢献 ・ZEH ならびに LCCM 住宅の開発･普及 （定量的な評価は行っていないが、上記「第１の柱」とも併せ実績評価を行っている） ○「省エネ適合基準に向けたロードマップ」の策定 ・上記も含め、家庭部門（住宅使用段階）での省エネにつながる、住宅省エネを進めるため、全ての住宅事業者が省エネ基準に関する知識力・技術力を身につけること等を目標とし、「省エネ適合基準に向けたロードマップ（2019 年 10 月）」を策定し、これに基づく取り組みを他団体等との協力も得ながら進めていく。
【第３の柱】 国際貢献の推進 （省エネ技術・脱炭素技術の海外普及等を通じた 2030 年時点の取組み内容、海外での削減ポテンシャル）		・我が国の優れた住宅生産技術等について地域の実情に合わせ交流を図る。低炭素化技術･省エネ技術を提供するとともに、人材派遣等も検討する。 ・各企業の事業展開の中で、地域住民の生活向上にも貢献することを念頭においた、海外植林の展開等も行う。 （定量的な評価は行っていない）
【第４の柱】 2050 年カーボンニュートラルに向けた革新的技術の開発（含 トランジション技術）		・ZEH の普及 断熱気密構造化、高効率設備機器類の更なる導入推進、太陽光発電、燃料電池、蓄電池、HEMS 等の技術を総合的・一体的・効率的に用いることにより実現と普及を図る。 ・持続的な低炭素社会の実現に向け、高強度・高耐久などの性能向上や住宅の長寿命化に寄与する要素技術開発の支援や推進を図る。 （定量的な評価は行っていない）
その他の取組・特記事項		○国民運動に繋がる取組み ・環境教育のための冊子の作成頒布やこれらの公開、あるいはイベント、展示・セミナー等による消費者に対する環境改善のための啓発活動。 ○買取再販事業の取組み ・既存住宅を耐震補強、省エネ性能向上を施したのちに再販する。

住宅生産団体連合会における地球温暖化対策の取組み

主な事業

●住宅の生産・供給に関する事業
・上記、住宅の生産・供給に関する事業において、関連団体（住宅生産団体）は、構造や工法別に分かれて組織されている性格を持っており、その事業もそれぞれの構造、工法の範囲内に限定されていることから、業界全体の活動を行う観点から「住宅生産団体連合会」が設立された。
・こうした背景から、各事業者の業種分類は一つではなく、標準産業分類でも、建設業（「中分類 07 職別工事業(設備工事業を除く)」等や「製造業（「中分類 24 金属製品製造業（2444 鉄骨系プレハブ住宅製造業等)」）等」等に分類されている。
●（下記「カバー率」について）
・2023 年時点での構成団体は 9 団体となっている。これら団体に関連する事業者数は 6,000 有余（重複含む）となっている。
※指標推計等に関し、統計数値による推計のため、推計カバー率は概念上 100%となっている。

業界全体に占めるカバー率（ＣＮ行動計画参加÷業界全体）

	業界全体	業界団体	ＣＮ行動計画参加	
企業数				%
市場規模				%
エネルギー消費量				%
出所				

データの算出方法

指標	出典	集計方法
生産活動量	■統計 □省エネ法 □会員企業アンケート □その他（推計等）	
エネルギー消費量	■統計 □省エネ法 □会員企業アンケート □その他（推計等）	
CO2 排出量	■統計 □省エネ法 □会員企業アンケート □その他（推計等）	

生産活動量

指標	・新設着工量（戸数：戸）（床面積：千㎡）
指標の採用理由	※当該年度に新設着工された住宅の戸数、床面積 （出典となる「建築着工統計調査」での把握が可能なことが理由の一つ）。

業界間バウンダリーの調整状況

右表選択	□調整を行っている　■調整を行っていない
上記補足（実施状況、調整を行わない理由等）	・統計数値による把握のため

その他特記事項

【第１の柱】国内事業活動からの排出抑制

（１）国内の事業活動における 2030 年目標

策定年月日	2018 年 9 月
削減目標	
ZEH の実現状況（新築住宅平均で ZEH の実現） ※この実現のため、供給される ZEH 化率を 100%に近い数字までの向上を目指すものである。	
対象とする事業領域	
住宅生産	
目標設定の背景・理由	
エネルギー基本計画（平成 30 年 7 月閣議決定）における「2020 年までに標準的な新築住宅で、2030 年までに新築住宅の平均で ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の実現を目指す」という目標をふまえたもの。	
2030 年政府目標に貢献するに当たり最大限の水準であることの説明	
当時（2017 年度）の ZEH 普及状況（内訳）をみると、ZEH 化率は比較的高い注文戸建住宅でも 15.4%、建売戸建住宅は 0.8%となっており、目標として掲げている「2030 年までに新築住宅の平均で ZEH の実現を目指す」ためには、これら普及率が 100%に近くなることが前提かつ最大の加速させるシナリオであると考えた。	
※ＢＡＵ目標の場合	
ＢＡＵの 算定方法	・供給状況の為、特になし。
ＢＡＵの 算定に用いた 資料等の出所	―
2030 年の生産活動量	
生産活動量の 見通し	建設段階での CO2 排出量は、住宅着工の動向と関係している。2023 年度における新設住宅着工戸数は 800,176 戸（前年：860.828 戸）と 7.0%の減、床面積では 62,195 千㎡（同：68,651 千㎡）と 9.4%の減という傾向となっている。ただし統計の時点は「着工」であり、実際の建設活動とはタイムラグも存在することにも留意する必要がある。
設定根拠、 資料の出所等	建築着工統計 （ZEH 実績は、ZEH ビルダー／プランナー実績報告）
その他特記事項	
ZEH 住宅の供給実績について、（一社）環境創造イニシアチブの公表値などを活用した今後の目標管理方法等についての検討も開始したところであり、その状況や政策動向等もふまえ、年次管理を検討していくものである。	
目標の更新履歴	

（２）目標に係る実績

【ZEH の普及状況に関する事項】

・前掲のように、（一社）環境創造イニシアチブが公表している ZEH ビルダー／プランナー実績報告をふまえた整理では直近の 2022 年度の ZEH 普及状況は、全体で 22.8%（前年 18.5%）、注文戸建住宅 33.5%（同 26.8%）、建売戸建住宅 4.6%（同 2.6%）と推計されている。

・注文戸建住宅、建売戸建住宅とも、データの存在する 2016 年度からの時系列でみると、数倍へと着実に伸びていることが見て取れ、特に注文戸建住宅では一定程度普及が進んでいるものの、建売戸建住宅では依然として低い水準となっている。

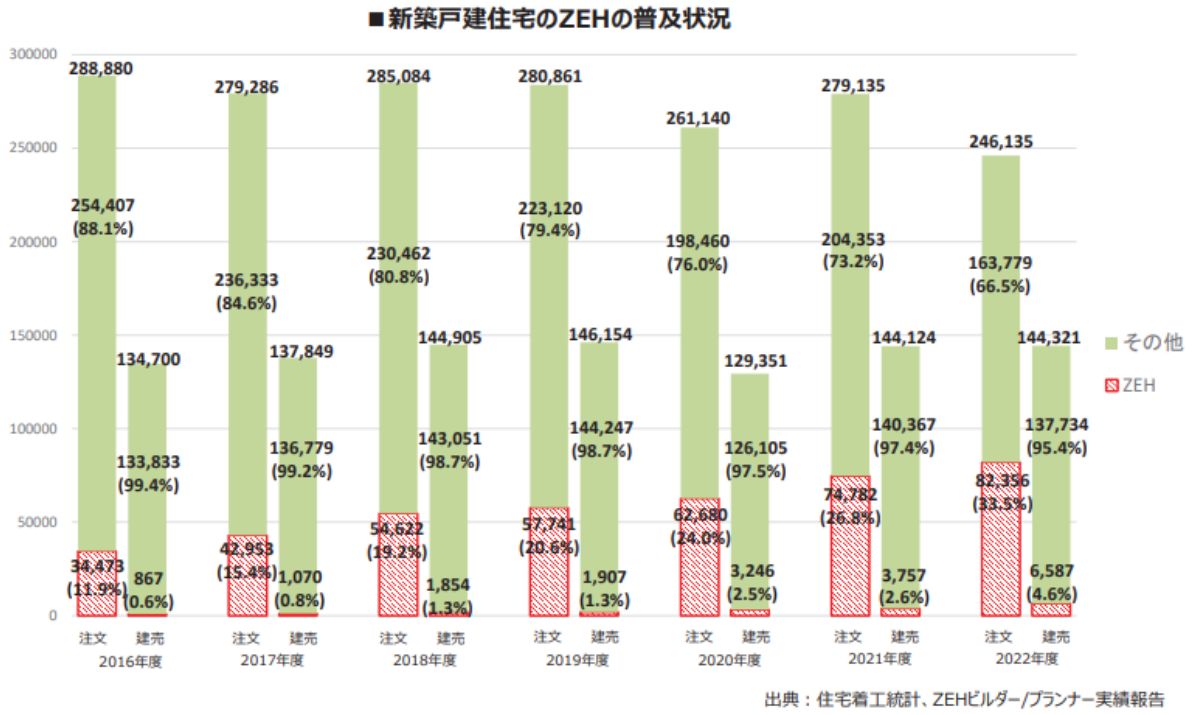

図　新築戸建住宅の ZEH の普及状況（注文／建売別）

出所：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業調査発表会 2023」資料

（主催：経済産業省 資源エネルギー庁　執行団体：一般社団法人 環境共創イニシアチブ）

・また、上記等数値に関し、便宜上「ハウスメーカー」と「一般工務店」に区分した推計（次ページ）では「ハウスメーカー」の ZEH 化率は 68.9%と 3 分の 2 を超えている一方で、「一般工務店」では 9.8%と 1 割に達していない。今後の目標達成にはこれらへの留意も重要であり、これら主体の事業特性等もふまえた促進策の検討が必要であると考える。

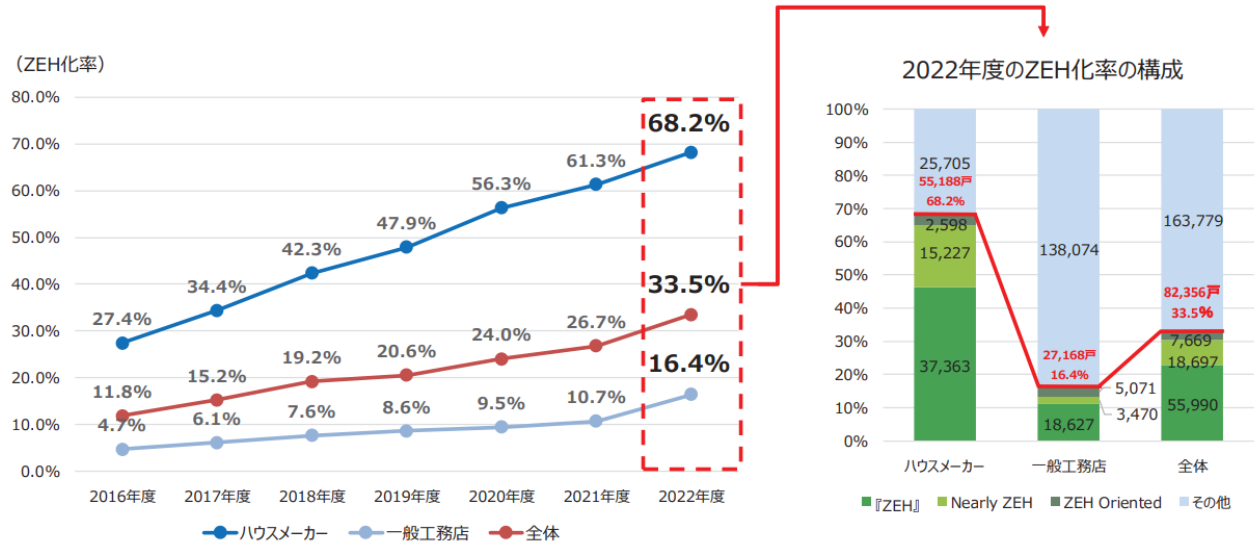

※国交省統計とZEHビルダー/プランナー実績報告をもとに集計
※全国各地に営業拠点を有し、規格住宅を提供しているZEHビルダー/プランナーを便宜上、「ハウスメーカー」とする
※「ハウスメーカー」を除くZEHビルダー/プランナーと未登録事業者を便宜上、「一般工務店」とする

図　新築戸建住宅の ZEH の普及状況（ハウスメーカー／一般工務店別）
出所：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業調査発表会 2023」資料
（主催：経済産業省 資源エネルギー庁　執行団体：一般社団法人 環境共創イニシアチブ）

【参考】（２）排出実績（参考値として掲載）

	目標指標[1]	①基準年度（2005年度）	②2030年度目標	③2022年度実績	④2023年度実績	⑤2024年度見通し	⑥2025年度見通し
CO_2排出量[2]（万t-CO_2）	□	409	270（過去目標）	204	189	―	―
生産活動量（単位：戸）	□	1,213,157	―	860,828	800,176	―	―
ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量（単位：〇〇）	□						
ｴﾈﾙｷﾞｰ原単位（単位：〇〇）	□						
CO_2原単位（単位：〇〇）	□						
電力消費量（億kWh）	□						
電力排出係数（kg-CO_2/kWh）	―	要選択	要選択	要選択	要選択	要選択	要選択
年度							
発電端/受電端		要選択	要選択	要選択	要選択	要選択	要選択
CO_2排出量[2]（万t-CO_2）※調整後排出係数	―						

[1] 目標とする指標をチェック

[2] 電力排出係数で「調整後」を選択する場合、同値となる

（参考）【生産活動量、エネルギー消費量・原単位、CO_2排出量・原単位の実績】

①（参考）CO2 排出量等

＜実績のトレンド＞

・上掲したように、本フェーズよりカーボンニュートラルへの貢献目標としては ZEH の普及を挙げているが、ここでは参考として従前の手法での CO2 排出量も整理している（目標指標のモニタリングも開始予定）。

・これによれば、2023 年度推計において建設段階における CO2 排出量は、189 万 t-CO2 と推計された。数値的には前年度の遡及推計値から 7.4%程度減少しているが、推計開始以降の大きなトレンドとしてみると減少傾向とここ数年間の変動を持った横ばい傾向となっている。なお、過去実績についても適宜遡及推計を行うこととしている。

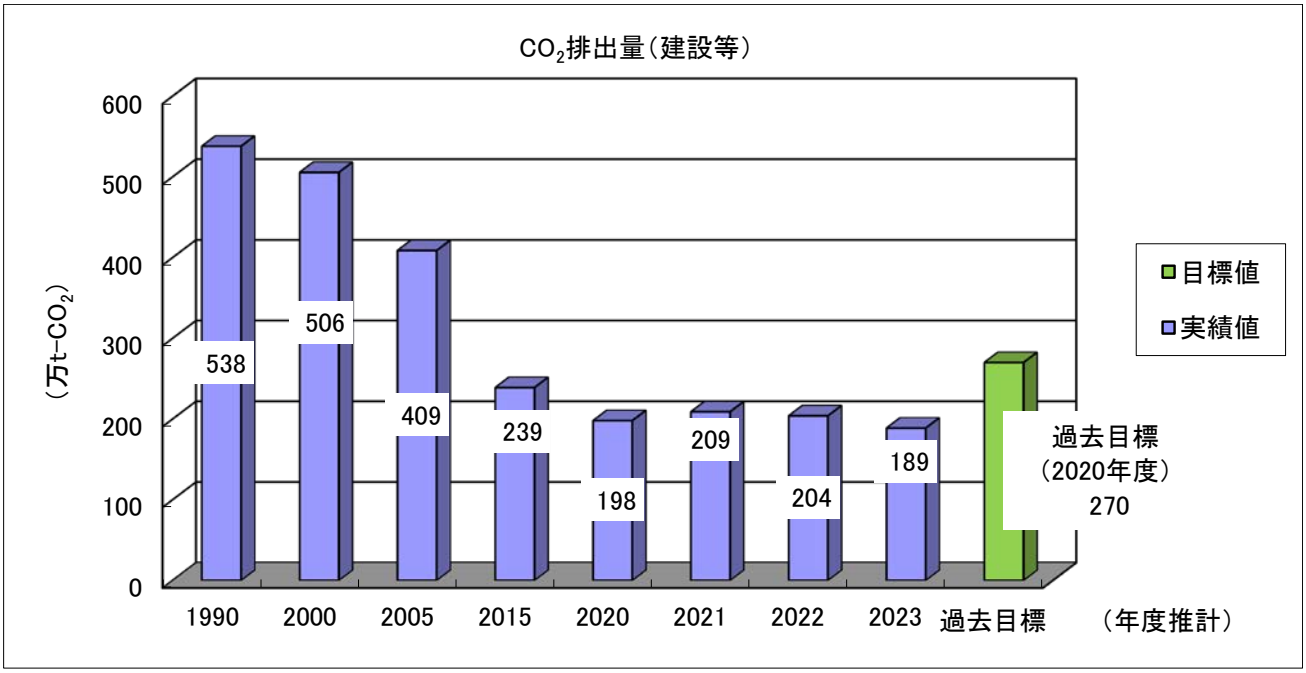

※上掲のように目標としては CO2 排出量等を設定していないことから、参考となる排出目標の数値も設定おらず、ここでは参考として過去に設定した目標値（2020 年度）を付記している。

（参考）実績の背景となる生産活動量

・建設段階での CO2 排出量は、住宅着工の動向と関係している。2023 年度における新設住宅着工戸数は 800,176 戸（前年：860,828 戸）と 7.0%の減、床面積では 62,195 千㎡（同：68,651 千㎡）と 9.4%の減という傾向となっている。ただし統計の時点は「着工」であり、実際の建設活動とはタイムラグも存在することにも留意する必要がある。

（参考）ライフサイクル各段階のうち多くを占める住宅使用（居住）段階での CO2 排出量

・ライフサイクル各段階を通じた CO2 排出量について、その大半は使用（居住）段階の CO2 排出量であるが、これは住宅の省エネ性能以外に住まい手の使用状況に大きく影響されるものであることから、当連合会としても実態調査として行われている環境省の「家庭部門の CO2 排出実態統計調査」を参考として整理している。これに関し、最新年度の世帯当たりの年間 CO2 排出量は 2.59t-CO2／年と推計され、これは前年度数値（2.74t-CO2／年）より若干減少（▲5.5%）という傾向となっている。

（３）削減・進捗状況

	指　　標	削減・進捗率
削　減　率	【基準年度比/BAU 目標比】 ＝④実績値÷①実績値×100－100	%
	【昨年度比】 ＝④実績値÷③実績値×100－100	-7.4%
進　捗　率	【基準年度比】 ＝（①実績値－④実績値）/（①実績値－②目標値）×100	%
	【BAU 目標比】 ＝（①実績値－④実績値）/（①実績値－②目標値）×100	%

（４）要因分析

単位：% or 万 t-CO2

要　　因	1990 年度 ⇒ 2023 年度	2005 年度 ⇒ 2023 年度	2013 年度 ⇒ 2023 年度	前年度 ⇒ 2023 年度
経済活動量の変化		-36.0%		-7.9%
CO2 排出係数の変化				
経済活動量あたりのエネルギー使用量の変化				
CO2 排出量の変化		-53.8%		-7.4%

【要因分析の説明】

◆中長期的な CO2 排出量増減の理由

・建設段階の CO2 排出量について、推計値では 2005 年度で 409 万 t-CO2、2023 年度推計で 189 万 t-CO2 と、中期的には半分以下まで減少してきている。これは、各企業の環境配慮への取り組みによる原単位の減少に併せ、住宅着工自体の減少による部分も多く、事実、着工戸数ベースで、2005 年度の 1,249,366 戸から、近年は波がありながらも 2023 年度でも 800,176 戸と、36.0%の減少となっているほか、着工総床面積もその分（106,651⇒62,651 千 m2、▲41.3%）減少している。

◆2023 年度の排出量増減の理由

・2023 年度推計での建設等段階の CO2 排出量については、2022 年度推計との比較で 7.4%の減少となっている。影響要因としての着工戸数（7.0%の減少）、着工面積（9.4%の減少）とほぼ連動しているが、これに各企業の取り組みが反映されたことなどが要因と考えられる。ただし上掲したように統計の時点は「着工」であり、実際の建設活動とはタイムラグも存在することに留意する必要がある。

（５）目標達成の蓋然性

自己評価	
□目標達成が可能と判断している・・・①へ ■目標達成に向けて最大限努力している・・・②へ □目標達成は困難・・・③へ	
①補足	現在の進捗率と目標到達に向けた今後の進捗率の見通し
	・住宅の ZEH 化は着実に進んでおり、全体としても今後も進んでいくと期待されるが、上掲の実績でも「注文住宅」に比べ「建売住宅」での ZEH 化率に差があるほか、供給者属性「ハウスメーカー」「一般工務店」でも同様に ZEH 化率の差が顕著である。
	目標到達に向けた具体的な取組の想定・予定
	・上記の ZEH 化率の差を縮小するための啓発策。 ・「平均で ZEH」のための、（ネットエネルギーではマイナスになるような）より先導的な住宅の開発・普及促進。
	既に進捗率が 2030 年度目標を上回っている場合、目標見直しの検討状況
②補足	目標達成に向けた不確定要素
	・現状普及が相対的に進んでいない新築戸建建売住宅の ZEH 化。
	今後予定している追加的取組の内容・時期
	・ZEH化実績のなかった事業者へのアンケート等では、仕様検討上の課題や、（補助金も含め）自己負担額、国や自治体による補助事業のスケジュールなどが挙げられており、これらの改善にも留意していく。
③補足	当初想定と異なる要因とその影響
	追加的取組の概要と実施予定
	目標見直しの予定

（６）BAT、ベストプラクティスの導入進捗状況

BAT・ベストプラクティス等	導入状況・普及率等	導入・普及に向けた課題
	2023 年度 〇〇% 2030 年度 〇〇%	
	2023 年度 〇〇% 2030 年度 〇〇%	
	2023 年度 〇〇% 2030 年度 〇〇%	

（７）実施した対策、投資額と削減効果の考察

年度	対策	投資額	年度当たりの エネルギー削減量 CO_2削減量	設備等の使用期間 （見込み）
2023 年度				
2024 年度以降				

【2023 年度の取組実績】

（取組の具体的事例）

①「省エネ基準適合に向けたロードマップ」の策定

・2019 年 5 月の改正建築物省エネ法の公布を受け、改正建築物省エネ法における建築士による説明義務化（令和 3 年 4 月に施行）までに、住団連としてはそれまでに全ての会員が省エネルギー基準を理解し、基準に基づく設計・説明が出来るようになるという観点から、2019 年 10 月に「省エネ基準適合に向けたロードマップ」を策定した。このロードマップでは、改正建築物省エネ法を踏まえ、６か月以内及び２年以内施行に対する住団連の取組み、今後の省エネ基準適合に向けた取組みについて国の政策である、「住宅トップランナー制度適用対象の追加」「建築士による省エネ基準適合に対する説明義務化」「消費者への周知」に関連した住団連の取組を、国交省のスケジュールと連携した形で記載している。

・その中で、住団連としてもこうした取り組みを、2020 年 10 月のいわゆる「2050 年カーボンニュートラル宣言」もふまえ、さらに推進しているところである。

②従前からの取り組みの継続的実施

・構成団体、各企業に対し、「住宅産業の自主的環境行動計画 第 5 版」、「住宅に係わる環境配慮ガイドライン（2021 年 6 月に改訂版公表）」の普及啓発を図っており、特に以下の取組みの実施に努めている。また、随時、国や行政の効果的環境政策（例：過年度のエコポイント制度等）との連携を進め更なる定着を図っている。

③省エネ計算演習講習会の開催

・令和 3 年 4 月より建築士による小規模住宅の省エネルギー基準への適合性評価・説明義務化がスタートしたこともふまえ、省エネ計算の実務に係る講習会を開始した中で、令和 4 年には同年 4 月および 10 月に公開された技術情報を解説する「令和４年度作成　追補版」講習を開催した。

④太陽光パネルの普及等の下支えとなる廃棄物処理に係るマニュアル整備

・創エネルギーの一つの柱である太陽光発電については、1990 年代より普及が進み、近年では廃棄される太陽光発電パネルも住宅の解体・処理処分の際の一つの課題となっている。こうしたことから、今後の更なる太陽光発電の普及を支えるという意味も含め、昨今の環境動向にも留意した低層住宅の廃棄物の処理処分の際の留意事項について住団連環境委員会にて検討を進め、2023 年 11 月に「低層住宅の廃棄物を中心とする環境法令ガイド」を策定した。

（取組実績の考察）

【2024 年度以降の取組予定】

（今後の対策の実施見通しと想定される不確定要素）

・上記のような取り組みの中、「ロードマップ」に記載した取り組みも含め、環境負荷低減に向けた上記取り組み等を継続的に実施していくとともに、特に 2030 年の目標指標である ZEH の普及に関し、その年次等でのモニタリングの可能性について環境委員会にて検討を開始するために事前の情報収集を行っている。

（８）クレジットの取得・活用及び創出の状況と具体的事例

業界としての取組	□クレジットの取得・活用をおこなっている □今後、様々なメリットを勘案してクレジットの取得・活用を検討する □目標達成が困難な状況となった場合は、クレジットの取得・活用を検討する ■クレジットの取得・活用は考えていない □商品の販売等を通じたクレジット創出の取組を検討する □商品の販売等を通じたクレジット創出の取組は考えていない
個社の取組	■各社でクレジットの取得・活用をおこなっている □各社ともクレジットの取得・活用をしていない ■各社で自社商品の販売等を通じたクレジット創出の取組をおこなっている □各社とも自社商品の販売等を通じたクレジット創出の取組をしていない

【具体的な取組事例】

取得クレジットの種別	
プロジェクトの概要	
クレジットの活用実績	

【非化石証書の活用実績】

非化石証書の活用実績	

（９）本社等オフィスにおける取組

□目標を策定している・・・①へ

■目標策定には至っていない・・・②へ

①目標の概要

○○年○月策定
（目標） （対象としている事業領域）

②策定に至っていない理由等

・住宅生産企業の大手などでは、オフィスや物流における CO2 排出量の削減に向けて、それぞれ独自の管理目標を掲げ取組んでいる。
・団体としては、自主的環境行動計画 第 5 版」の行動目標「2-5.関連産業、住まい手、地域社会と連携して環境活動に取り組む」に従い、オフィスにおいても CO2 排出削減を図ることとしているが、目標の設定・管理等は行っていない。

本社オフィス等の CO_2 排出実績（〇〇社計）
※実績値の算出･集計等は行っていない。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
延べ床面積（万㎡）											
CO2 排出量（万 t-CO2）											
床面積あたりの CO2 排出量（kg-CO2/m2）											
エネルギー消費量（原油換算）（万 kl）											
床面積あたりエネルギー消費量（l/m2）											

【2023 年度の取組実績】

（取組の具体的事例）

・住宅生産企業の大手（いわゆるハウスメーカー）等を中心に、オフィスや物流における CO2 排出量の削減に向けて、それぞれ独自の管理目標を掲げるなどして取組んでいる。

（取組実績の考察）

（１０）物流における取組

□目標を策定している・・・①へ

■目標策定には至っていない・・・②へ

①目標の概要

○○年○月策定
（目標） （対象としている事業領域）

②策定に至っていない理由等

・団体として取り組む際は、バウンダリの問題や各事業者における目標の落とし込みやその管理等も含め、検討すべき課題が多い。 ・従前の計画において数値設定等は検討したものの、業界としては既に実施している下記施策等を通じ、物流からの排出削減を図ることとしている。 ー工程管理のより一層の充実、建設資材の配送効率の向上と搬出入回数の減少 ー搬出入車両のアイドリング・ストップの徹底

物流からの CO_2 排出実績（○○社計）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
輸送量（万ﾄﾝｷﾛ）											
CO2 排出量（万 t-CO2）											
輸送量あたり CO2 排出量 (kg-CO2/ﾄﾝｷﾛ)											
エネルギー消費量（原油換算）（万 kl）											
輸送量あたりエネルギー消費量（l/ﾄﾝｷﾛ）											

【2023 年度の取組実績】
（取組の具体的事例）
・配送効率の向上や搬出入車両のアイドリング・ストップの徹底に引き続き取り組んでいる

（取組実績の考察）

【第２の柱】主体間連携の強化

（１）低炭素、脱炭素の製品・サービス等の概要、削減見込量及び算定根拠

※業界全体としての量的な整理は行っていないが、【第１の柱】として掲げている「2030 年に新築住宅の平均で ZEH 性能」をふまえるものと考えている。

	製品・サービス等	当該製品等の特徴従来品等との差異、算定根拠、対象とするﾊﾞﾘｭｰﾁｪｰﾝ	削減実績（推計）（2023 年度）		削減見込量(ポテンシャル)（2030 年度）
1					
2					
3					

【2023 年度の取組実績】

（取組の具体的事例）

・上掲の通り

（取組実績の考察）

・上掲の通り

（２）家庭部門、国民運動への取組み

家庭部門での取組
○低炭素製品・サービス等を通じた貢献 ・ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス(ZEH)、ライフサイクルカーボンマイナス(LCCM)住宅の開発･普及 ・家庭部門（住宅使用段階）での省エネにつながる住宅取得・選択時のフォローとして、元請けとなる全ての事業者が省エネ基準に関する知識力・技術力を身につけること等を目標とし、「省エネ適合基準に向けたロードマップ（2019 年 10 月)」に基づく取り組みを他団体等との協力も得ながら進めていく。 ※使用段階での排出量が少ない製品を製造する段階で、CO2 をより多く排出するケース等。住宅の高断熱･高気密化、太陽光発電等の創エネルギー設備の設置により作業工数、電動工具や重機類の使用が増えるため「建設段階」の CO2 排出量は増加するが、全体としては大きな貢献となる。
国民運動への取組
○住生活月間に併せ実施しているイベントの中で、脱炭素についての啓発等も行っている。 ○「ZEH 関連情報」ページの公開 ・住団連の団体会員・企業会員の ZEH の取組みを紹介するホームページを 2021 年 12 月に公開した。
森林吸収源の育成・保全に関する取組み
・構成団体の一部事業者では、日本のみならず海外においても植林・育成事業を行なっている。また、生物多様性確保も踏まえ住宅建設時に庭に一定数の植樹を行なうマーケティングにより、過去累計で 1000 万本を超えている事業者も存在している。

【2024 年度以降の取組予定】

（2030 年に向けた取組）

・上記等の取り組みの推進や、その把握等に努める。その中で、目標指標の概念である ZEH の普及について、定量的な議論ができるようなモニタリングについて検討していく。

・また、2024 年の住生活月間においては、「省エネ住宅がもたらすこと～住まいが実現するわたしたちの健康～」をテーマとした「令和 6 年度住生活月間フォーラム」を開催する。

（2050 年カーボンニュートラルの実現・トランジションの推進に向けた取組）

・上掲同様、取り組みの推進やその把握等に努める。

【第３の柱】国際貢献の推進

（１）海外での削減貢献の概要、削減見込量及び算定根拠

	海外での削減貢献	貢献の概要	算定根拠	削減実績 （推計） （2023 年度）	削減見込量 （ポテンシャル） （2030 年度）
1					
2					
3					

※業界としての把握は行っていない。

【2023 年度の取組実績】

（取組の具体的事例）

〇途上国における排出抑制・削減に向けた取組み

・意欲ある途上国に対し、わが国の優れた住宅生産技術等について地域の実情にも合わせ交流を図る。低炭素化技術、省エネ技術の途上国へ我国の技術を提供するとともに、推進に向けて適材の人材派遣等も検討する。

・各企業の事業展開の中で、地域住民の生活向上にも貢献することを念頭においた、海外植林の展開等も行う。

〇国際会議等での活動

・国際住宅協会（International Housing Association, IHA)の年次総会･中間総会に適宜参加し、環境問題も含めて加盟各国との情報交換を行っているところである。

※住団連は 2001 年 2 月に国際住宅協会（International Housing Association, IHA)に加入した。IHA はアメリカ、カナダ等 17 ヶ国の業界団体で構成されており、環境問題をはじめとする情報交換、情報発信を強化するとともに地球環境時代における住宅産業の国際化を推進する。

（取組実績の考察）

・国際交流委員会にて情報収集・共有等を行っている。

【2024 年度以降の取組予定】

（2030 年に向けた取組）

・上記等の取り組みを着実に進めていく。

・その中で具体的な取り組みとして、国際住宅協会（IHA)、（一社）国際建築住宅産業協会と共に「Housing Affordability（人々が適正な負担で良質な住宅を取得できる環境)」をテーマにした合同会議を開催（実施済み)。

（2050 年カーボンニュートラルの実現・トランジションの推進に向けた取組）

・環境委員会等において検討を進める。

（２）エネルギー効率の国際比較

・過年度の状況から住宅（家庭）における世帯当りエネルギー消費量をみると、日本は諸外国に比して低い水準になっているなど、日本の住宅・暮らし方のエネルギー効率は高い水準であると判断される。その上で、カーボンニュートラルの実現に向け、必要な取り組みを検討していく。

【第４の柱】2050 年カーボンニュートラルに向けた革新的技術の開発

（１）革新的技術（原料、製造、製品・サービス等）の概要、導入時期、削減見込量及び算定根拠

	革新的技術	技術の概要 算出根拠	導入時期	削減見込量
1				
2				
3				

〇ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス(ZEH)の推進

・第 1 の柱である「2030 年までに標準的な新築住宅でネット･ゼロ･エネルギー･ハウス(ZEH)を実現」との連動。最終的には、住宅の建設・運用・廃棄・再利用を通じて CO2 排出量をマイナスにするライフサイクルカーボンマイナス(LCCM)住宅の実現を目標とする。なお、削減ポテンシャルとしては、2030 年までに蓄積される ZEH ストックによる CO2 削減量は 10 百万 t-CO2 と想定。

（断熱気密構造化、高効率設備機器類の更なる導入推進、太陽光発電、燃料電池、蓄電池、HEMS 等の技術を総合的・一体的・効率的に用いることにより実現と普及を図る）

〇要素技術の開発

・持続的な低炭素社会の実現に向け、高強度・高耐久などの性能向上や住宅の長寿命化に寄与する要素技術開発の支援や推進を図る。

（２）革新的技術（原料、製造、製品・サービス等）の開発、国内外への導入のロードマップ

	革新的技術	2023	2025	2030	2050
1					
2					
3					

・短期的なロードマップについては、2019 年 10 月に策定した「省エネ基準適合に向けたロードマップ」の策定 1 年経過を踏まえ、2020 年 10 月に更新している。

https://www.judanren.or.jp/activity/committee/pdf/seino_loadmap_201026_ver2.pdf

【2023 年度の取組実績】

（取組の具体的事例）

・個々の事業者でのネット･ゼロ･エネルギー･ハウス（ZEH）の着実な供給（増）。

・上記とも関係し、ZEH ビルダー／プランナーへの登録等、政策的な誘導施策等との連携。

（取組実績の考察）

・政策的な誘導もふまえ、個々の事業者での着実な進捗が見られるが、これらもふまえ、業界全体

としての実績モニタリングについて調査や推計等を検討する必要性を認識しているところである。

【2024 年度以降の取組予定】
（2030 年に向けた取組）
・住宅生産団体におけるネット･ゼロ･エネルギー･ハウス（ZEH）の供給は既に実績を積みつつあり、今後、普及に係る支援拡充を求めていくと共に、普及状況の把握等について、調査や推計等を行う予定である。

（2050 年カーボンニュートラルの実現・トランジションの推進に向けた取組）
・上記も踏まえ、環境委員会を中心に検討を行っていく予定である。

その他の取組・特記事項

（１）CO_2以外の温室効果ガス排出抑制への取組み

・「環境配慮ガイドライン」等を踏まえたフロンの適正処理の推進に取り組んでいる。
・住宅の解体・処理処分に伴う温室効果ガスの排出抑制も企図し、「低層住宅の廃棄物を中心とする環境法令ガイド」を 2023 年 11 月に策定した。

（２）その他の取組み

（カーボンニュートラルに資するサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブへの取組み等、特筆すべき事項があれば記載）

・既存住宅の流通事業において、単に既存住宅を仕入れて販売するだけでなく、販売する際に耐震補強及び省エネ性能を向上させるリフォームを行う「買取再販」事業を推進する会員企業が増えている。それらのリフォームにより、ストック住宅の長寿命化および社会的資産価値の向上に寄与している。